

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成十三年東京都規則第三十四号）新旧対照表（抄）

改正案	現行
<p>目次（現行のとおり）</p> <p>第一条から第六十四条まで（現行のとおり） （商業宣伝を目的とする拡声機の使用を禁止する区域等）</p> <p>第六十五条（現行のとおり）</p> <p>一 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園 住居地域並びにその周囲三十メートル以内の区域</p> <p>二（現行のとおり）</p> <p>2（現行のとおり）</p> <p>第六十六条から第七十二条まで（現行のとおり） （騒音規制の特例）</p> <p>第七十二条の二（現行のとおり）</p> <p>一 保育所及び認証保育所（児童福祉法（昭和二十二年法律第百 六十四号）第三十五条第四項による認可を受けていない保育施 設のうち、東京都が認証したものをいう。）</p> <p>二及び三（現行のとおり）</p> <p>四 児童福祉法第四十条に規定する児童厚生施設</p> <p>五及び六（現行のとおり）</p> <p>第七十三条から第八十三条まで（現行のとおり）</p>	<p>目次（略）</p> <p>第一条から第六十四条まで（略） （商業宣伝を目的とする拡声機の使用を禁止する区域等）</p> <p>第六十五条（略）</p> <p>一 第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域並びに その周囲三十メートル以内の区域</p> <p>二（略）</p> <p>2（略）</p> <p>第六十六条から第七十二条まで（略） （騒音規制の特例）</p> <p>第七十二条の二（略）</p> <p>一 保育所及び東京都認定こども園の認定要件に関する条例施行 規則（平成十八年東京都規則第二百九十九号）第三条第一号に 規定する認証保育所</p> <p>二及び三（略）</p> <p>四 児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第四十条に規 定する児童厚生施設</p> <p>五及び六（略）</p> <p>第七十三条から第八十三条まで（略）</p>



第3号様式

地下水揚水施設既設届出書		年	月	日
東京都知事 殿		住所	氏名	
		(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)		
都民の健康と安全を確保する義務に関する条例附則第6項の規定により次のとおり届け出ます。				
工場、指定作業場又はその他の事業所等の名称				
工場、指定作業場又はその他の事業所等の所在地				
業種・作業の種類				
工場・指定作業場等の別(該当に○)	1 工場 2 指定作業場 3 その他			
地下水揚水施設の構造等	別紙のとおり			
※交付欄				
備考 1 ※印の欄には記入しないこと。 2 「地下水揚水施設の構造等」の欄の別紙は、施行規則附則第7号様式の別紙7を使用すること。				

(日本産業報告A列4番)

第2号様式 その1

指定作業場既設届出書		年	月	日
東京都知事 殿		住所	氏名	
		(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)		
都民の健康と安全を確保する義務に関する条例附則第5項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。				
指定作業場の名称				
指定作業場の所在地				
指定作業場の種類				
定 数	用 途	地 域	水	域
自動車の出入口が設けられる運搬の種類	50メートル以内の学校・図書館・病院・福祉施設等(※)に、△別紙( )のとり			
作業時間	時から	時まで	( 時間)	
指定作業場設置年月日				
従業員数(常用雇用者数)	( 人 )			
連絡先	所属	先	電話番号	
	氏名			
			電子メールアドレス	( )
※交付欄				
備考 1 ※印の欄には記入しないこと。 2 「指定作業場の種類」の欄には、条例附則第2の各号に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。 3 △印の欄には、関係書類に添付する各別紙に一律番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。 4 「指定地域」の欄には条例附則第5項第1項第1号に規定する用紙別紙を、「水域」の欄には条例附則第7-4の項の付添の本業種区分の欄に掲げる水域を記入すること。 5 「備考1」は番号を記入し読み易いように記載を要するものに限る。				

(日本産業報告A列4番)

## その1 (現行のとおり)

附則第3号様式

地下水揚水施設既設届出書		年	月	日
東京都知事 殿		住所	氏名	
		(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)		
都民の健康と安全を確保する義務に関する条例附則第6項の規定により次のとおり届け出ます。				
工場、指定作業場又はその他の事業所等の名称				
工場、指定作業場又はその他の事業所等の所在地				
業種・作業の種類				
工場・指定作業場等の別(該当に○)	1 工場 2 指定作業場 3 その他			
地下水揚水施設の構造等	別紙のとおり			
※交付欄				
備考 1 ※印の欄には記入しないこと。 2 「地下水揚水施設の構造等」の欄の別紙は、施行規則附則第7号様式の別紙7を使用すること。				

(日本産業報告A列4番)

附則第2号様式 その1

指定作業場既設届出書		年	月	日
東京都知事 殿		住所	氏名	
		(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)		
都民の健康と安全を確保する義務に関する条例附則第5項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。				
指定作業場の名称				
指定作業場の所在地				
指定作業場の種類				
定 数	用 途	地 域	水	域
自動車の出入口が設けられる運搬の種類	50メートル以内の学校・図書館・病院・福祉施設等(※)に、△別紙( )のとり			
作業時間	時から	時まで	( 時間)	
指定作業場設置年月日				
従業員数(常用雇用者数)	( 人 )			
連絡先	所属	先	電話番号	
	氏名			
			電子メールアドレス	( )
※交付欄				
備考 1 ※印の欄には記入しないこと。 2 「指定作業場の種類」の欄には、条例附則第2の各号に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。 3 △印の欄には、関係書類に添付する各別紙に一律番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。 4 「指定地域」の欄には条例附則第5項第1項第1号に規定する用紙別紙を、「水域」の欄には条例附則第7-4の項の付添の本業種区分の欄に掲げる水域を記入すること。 5 「備考1」は番号を記入し読み易いように記載を要するものに限る。				

(日本産業報告A列4番)

## その1 (略)

別表第一から別表第一の四まで (現行のとおり)

別表第一の五 省エネルギー性能基準の値 (第九条の二関係)

(現行のとおり)	(現行のとおり)
(現行のとおり)	(現行のとおり)

備考 (現行のとおり)

別表第二から別表第十二の三まで (現行のとおり)

別表第十二の四 (現行のとおり)

特定有害物質の種類	基準値 (単位 検液一リットルにつきミリグラム)
一から六まで (現行のとおり)	(現行のとおり)
七 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	(現行のとおり)
八から二十六まで (現行のとおり)	(現行のとおり)

備考 (現行のとおり)

別表第十三 (現行のとおり)

別表第十四

一 (現行のとおり)

二 (現行のとおり)

備考 (現行のとおり)

付表

別表第一から別表第一の四まで (略)

別表第一の五 省エネルギー性能基準の値 (第九条の二関係)

(略)	(略)
(略)	(略)

備考 (略)

別表第二から別表第十二の三まで (略)

別表第十二の四 (略)

特定有害物質の種類	基準値 (単位 検液一リットルにつきミリグラム)
一から六まで (略)	(略)
七 水銀及びその化合物	(略)
八から二十六まで (略)	(略)

備考 (略)

別表第十三 (略)

別表第十四

一 (略)

二 (略)

備考 (略)

付表

工業地域のうち次に掲げる施設の敷地の周囲おおむね八十メートルの区域を除く区域  
 一から三まで (現行のとおり)  
 四 診療所 (医療法第一条の五第二項に規定する診療所のうち、患者を入院させるための施設を有するものに限る。)  
 五から七まで (現行のとおり)

別表第十五から別表第十七の二まで (現行のとおり)

別表第十八 (現行のとおり)

区域の区分		音源直下から十メートル位の地点における音量(単デシベル)
種別	該当地域	
第一種区域	一から七まで (現行のとおり) 十九八 田園住居地 (現行のとおり)	(現行のとおり)
第二種区域及び第三種区域	(現行のとおり)	(現行のとおり)

備考 (現行のとおり)

別表第十九及び別表第二十 (現行のとおり)

別記第一号様式から第六号様式の四まで (現行のとおり)

工業地域のうち次に掲げる施設の敷地の周囲おおむね八十メートルの区域を除く区域  
 一から三まで (略)  
 四 診療所 (医療法第一条の五第二項に規定する診療所のうち、患者の収容施設を有するものに限る。)  
 五から七まで (略)

別表第十五から別表第十七の二まで (略)

別表第十八 (略)

区域の区分		音源直下から十メートル位の地点における音量(単デシベル)
種別	該当地域	
第一種区域	一から七まで (略) 九八(新設)(略)	(略)
第二種区域及び第三種区域	(略)	(略)

備考 (略)

別表第十九及び別表第二十 (略)

別記第一号様式から第六号様式の四まで (略)

第7号様式（準3号様式）その1

**工場 設置 認可申請書**

東京都知事 宛  
住所 氏名 (通人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地)  
第81条第1項 第82条第1項 の規定により認可を受けたもの  
新設の機軸と安全を確保する機軸に関する規則 第82条第1項 の規定により認可を受けたもの  
で、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

設置認可番号	第 号
設置認可年月日	年 月 日
変更事由	1 業種 2 作業 3 建物 4 施設
工場の名称	
工場の所在地	
用地地番	水 産
業種	
業種①	②
業種②	
主要生産品目	
資本	円 作業時間 時 分から 時 分まで(時間)
自動車の出入口が設けられる運搬の職員	100メートル以内の有 位置別紙( )内の学校・病院等の所在位置 無
工事着工予定日	年 月 日
従業員数	常用雇用者数 年 月 日
公用施設利用施設	利用施設 責任者氏名
連絡先	所 属 電話番号 電子メール( )
送付履歴	送付履歴

備考 1 別項の欄には記入しないこと。  
2 設置認可番号は、機軸ごとに所定の手続きを完了した後に、本申請書の機軸番号を記載すること。  
3 公称の欄には、申請書に添付する各別紙に1号番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。  
4 「消防法第81条第1項」の欄には消防用施設第8条第1号第1号に規定する用施設を、「水産」の欄には水産用施設第7条の作業の作業の水産区分の欄に記載する水産区分の欄に記載すること。  
5 「業種①、②」の欄には、申請書の業種番号を記載すること。  
6 「100メートル以内の有」の欄には、申請書の業種番号を記載すること。  
7 「公用施設利用施設」の欄には、「責任者氏名」には、公用施設管理者を兼任している工場にあっては、公用施設管理者の氏名を記入すること。

(日本工業規格A4用1号)

その二 (現行のとおり)

別紙一その一から別紙七まで (現行のとおり)

別記第八号様式の甲から第十一号様式まで (現行のとおり)

第7号様式（準3号様式）その1

**工場 設置 認可申請書**

東京都知事 宛  
住所 氏名 (通人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地)  
第81条第1項 第82条第1項 の規定により認可を受けたもの  
新設の機軸と安全を確保する機軸に関する規則 第82条第1項 の規定により認可を受けたもの  
で、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

設置認可番号	第 号
設置認可年月日	年 月 日
変更事由	1 業種 2 作業 3 建物 4 施設
工場の名称	
工場の所在地	
用地地番	水 産
業種	
業種①	②
業種②	
主要生産品目	
資本	円 作業時間 時 分から 時 分まで(時間)
自動車の出入口が設けられる運搬の職員	100メートル以内の有 位置別紙( )内の学校・病院等の所在位置 無
工事着工予定日	年 月 日
従業員数	常用雇用者数 年 月 日
公用施設利用施設	利用施設 責任者氏名
連絡先	所 属 電話番号 電子メール( )
送付履歴	送付履歴

備考 1 別項の欄には記入しないこと。  
2 「設置認可番号」の欄は、本申請書の機軸番号を記載すること。  
3 公称の欄には、申請書に添付する各別紙に1号番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。  
4 「消防法第81条第1項」の欄には消防用施設第8条第1号第1号に規定する用施設を、「水産」の欄には水産用施設第7条の作業の作業の水産区分の欄に記載する水産区分の欄に記載すること。  
5 「業種①、②」の欄には、申請書の業種番号を記載すること。  
6 「100メートル以内の有」の欄には、申請書の業種番号を記載すること。  
7 「公用施設利用施設」の欄には、「責任者氏名」には、公用施設管理者を兼任している工場にあっては、公用施設管理者の氏名を記入すること。

(日本工業規格A4用1号)

その二 (略)

別紙一その一から別紙七まで (略)

別記第八号様式の甲から第十一号様式まで (略)

別記第十三号様式から第十五号様式まで (現行のとおり)

第12号様式 (第37条関係)

東京都労働 工場現況届出書		年 月 日	
住所			
氏名			
<small>(個人にあつては名義、代表者の氏名及びその事務所所在地)</small> 都民の健康と安全を確保する関係に関する条例第6条の規定により、工場の現況について、次のとおり届け出ます。			
労働許可番号・年月日	番 号	年 月 日	
工場 の 名 称			
工場 の 所 在 地			
建物の状況 (おと)	△別紙 (おと)	の 燃 料 の 状 況	△別紙 (おと)
資 本 金	円 主たる燃料	時 まで	(いお分 %)
作 業 時 間	時から	時まで	( 時間)
自動車等の出入口が設けられる道路の幅員	㎡	従量課税	人
公害防止措置設備	電話番号		
地下水の取水の方法	責任者氏名		
ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の発生状況	(発生施設の名称： )		
ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の発生状況	(発生状況： )		
防火施設等の名称	( )		
防火の防止状況	( )		
発生3年間に発生した事故の発生年月日及び被害の概況	発 生 年 月 日		
面積100メートル以内の歩道及び階段並びに90メートル以内の歩道等、新築所 (橋 △別紙 ( ) の者) を入居させるための権利を有するものに限る。、図書館、特別労働者センター及び労働組合の施設 (記入しないこと) 2 公害の類別 (ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動・悪臭) 備考 1 汚水の種類を記入しないこと。 2 従量課税の金額を記入すること。工場のある街及び「工場のある街」を併記し、最近の認可のときの状況と異なる事項のみを記入すること。 3 △別の欄には、届出書に添付する形式に一律等を付けた上、該当する別記番号を記入すること。 4 ばい煙等の発生状況はばい煙等の防止の方法について、この様式各欄に記入し、また、図面、表等を利用すること。	工 場 の 現 況 時 まで ( 時間) 電話番号		

(日本労働基準A別4書)

別記第十三号様式から第十五号様式まで (略)

第12号様式 (第37条関係)

東京都労働 工場現況届出書		年 月 日	
住所			
氏名			
<small>(個人にあつては名義、代表者の氏名及びその事務所所在地)</small> 都民の健康と安全を確保する関係に関する条例第6条の規定により、工場の現況について、次のとおり届け出ます。			
労働許可番号・年月日	番 号	年 月 日	
工場 の 名 称			
工場 の 所 在 地			
建物の状況 (おと)	△別紙 (おと)	の 燃 料 の 状 況	△別紙 (おと)
資 本 金	円 主たる燃料	時 まで	(いお分 %)
作 業 時 間	時から	時まで	( 時間)
自動車等の出入口が設けられる道路の幅員	㎡	従量課税	人
公害防止措置設備	電話番号		
地下水の取水の方法	責任者氏名		
ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の発生状況	(発生施設の名称： )		
ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の発生状況	(発生状況： )		
防火施設等の名称	( )		
防火の防止状況	( )		
発生3年間に発生した事故の発生年月日及び被害の概況	発 生 年 月 日		
面積100メートル以内の歩道及び階段並びに90メートル以内の歩道等、新築所 (橋 △別紙 ( ) の者) を入居させるための権利を有するものに限る。、図書館、特別労働者センター及び労働組合の施設 (記入しないこと) 2 公害の類別 (ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動・悪臭) 備考 1 汚水の種類を記入しないこと。 2 従量課税の金額を記入すること。工場のある街及び「工場のある街」を併記し、最近の認可のときの状況と異なる事項のみを記入すること。 3 △別の欄には、届出書に添付する形式に一律等を付けた上、該当する別記番号を記入すること。 4 ばい煙等の発生状況はばい煙等の防止の方法について、この様式各欄に記入し、また、図面、表等を利用すること。	工 場 の 現 況 時 まで ( 時間) 電話番号		

(日本労働基準A別4書)

別記第十七号様式から第三十九号様式まで (現行のとおり)  
別紙一から別紙十二まで (現行のとおり)  
その二 (現行のとおり)

**指定作業場 設置 届出書**

東京都知事 殿

年 月 日

住所 氏名 氏名 ①  
法人にあっては名称、代表者の  
氏名(法人は当事務所の所在地)

第89条  
の規定により、関係書類を添えて、

次のとおり届け出ます。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第90条

設置番号等 変更事由	設置番号 年月日	第 号	年 月 日	第 号	年 月 日
1の欄	2の方法	3の欄	4の欄	5の欄	6の欄

指定作業場の名称  
指定作業場の所在地

指定作業場の種類  
地 域 等

用途地域  
指定作業場の所在地

50メートル以内の建物・構築物・施設・設備・設備・貯蔵庫・図書・  
m 機・特別警備人ホーム・  
△別紙( )のとおり  
の所在地

作業時間  
時から 時まで(時間)

工事着工予定  
年月日

作業完了  
年月日

(常用雇用者数) (人) 禁止予定  
年月日

連絡先  
電話番号  
FAX番号

※受付欄  
電話番号  
電子メールアドレス

備考 1. ①の欄には、記入しないこと。  
2. △印の欄には、届出書に添付する各別紙に一種番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。  
3. 変更届として使用するときは、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外の欄には、変更のある欄のみ記入すること(添付する別紙についても同じ)。  
4. 「指定作業場の種類」の欄には、前別紙第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。  
5. 「用途地域」の欄には都市計画決定済の区域に該当する用途地域を、「水域」の欄には前別紙第7(イ)の欄に該当する水域区分の欄に該当する水域を記入すること。  
6. 「形跡所」は、患者を当該施設を有するものに限る。

別記第十七号様式から第三十九号様式まで (略)  
別紙一から別紙十二まで (略)  
その二 (略)

**指定作業場 変更 届出書**

東京都知事 殿

年 月 日

住所 氏名 氏名 ①  
法人にあっては名称、代表者の  
氏名(法人は当事務所の所在地)

第89条  
の規定により、関係書類を添えて、

次のとおり届け出ます。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第89条 第90条

設置番号等 変更事由	設置番号 年月日	第 号	年 月 日	第 号	年 月 日
1の欄	2の方法	3の欄	4の欄	5の欄	6の欄

指定作業場の名称  
指定作業場の所在地

指定作業場の種類  
地 域 等

用途地域  
指定作業場の所在地

50メートル以内の建物・構築物・施設・設備・設備・貯蔵庫・図書・  
m 機・特別警備人ホーム・  
△別紙( )のとおり  
の所在地

作業時間  
時から 時まで(時間)

工事着工予定  
年月日

作業完了  
年月日

(常用雇用者数) (人) 禁止予定  
年月日

連絡先  
氏名  
電話番号  
FAX番号

※受付欄  
電話番号  
電子メールアドレス

備考 1. ①の欄には、記入しないこと。  
2. △印の欄には、届出書に添付する各別紙に一種番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。  
3. 変更届として使用するとき、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外の欄には、変更のある欄のみ記入すること(添付する別紙についても同じ)。  
4. 「指定作業場の種類」の欄には、前別紙第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。  
5. 「用途地域」の欄には都市計画決定済の区域に該当する用途地域を、「水域」の欄には前別紙第7(イ)の欄に該当する水域区分の欄に該当する水域を記入すること。  
6. 「形跡所」は、患者を当該施設を有するものに限る。